

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 良一
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社研創東京営業所 (東京都渋谷区代々木四丁目31番6号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	2,174,434	2,296,795	3,345,233
経常利益又は経常損失() (千円)	18,559	70,921	110,906
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	42,470	104,618	92,866
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数(千株)	4,022	4,022	4,022
純資産額(千円)	882,140	868,987	1,018,204
総資産額(千円)	5,120,703	5,358,221	5,403,803
1株当たり四半期純損失金額()又は1 株当たり当期純利益金額(円)	10.62	26.17	23.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.0
自己資本比率(%)	17.2	16.2	18.8

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.12	9.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第40期は潜在株式が存在しないため、また、第40期第3四半期累計期間及び第41期第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の日本経済は、東日本大震災発生後暫くの間、生産活動の低下が生じましたが、その後はサプライチェーンの復旧と震災復興の公的需要の下支えにより、緩やかな回復基調にありました。

しかしながら、欧州債務危機や中国の金融引き締め等による世界経済の減速懸念、タイで発生した大洪水による企業の収益圧迫懸念により、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経済環境ではありましたが、当社業績におきましては第1四半期から第3四半期まで各四半期売上高は前年同期を上回り、特に第3四半期の売上高は大幅に増加しております。

損益面におきましては、材料費および労務費の増加によってコスト高となり、売上高増にもかかわらず損失幅は増加いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は22億96百万円（前年同期5.6%増）、営業損失は32百万円（前年同期は25百万円の営業利益）、経常損失は70百万円（前年同期は18百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間において、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	4,022,774	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,022,774	-	664,740	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,971,000	3,971	-
単元未満株式	普通株式 26,774	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	3,971	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が672株含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	25,000	-	25,000	0.63
計	-	25,000	-	25,000	0.63

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,685	576,720
受取手形及び売掛金	1,345,601	1,009,530
有価証券	-	51,610
商品及び製品	26,625	34,968
仕掛品	25,500	25,198
原材料及び貯蔵品	87,583	87,893
その他	90,790	53,572
貸倒引当金	13,073	15,386
流動資産合計	1,762,713	1,824,105
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	865,723	840,491
土地	1,422,080	1,422,080
その他(純額)	410,052	385,186
有形固定資産合計	2,697,856	2,647,758
無形固定資産	16,664	14,416
投資その他の資産		
投資有価証券	242,239	183,723
投資不動産(純額)	463,615	454,870
その他	230,724	245,369
貸倒引当金	10,010	12,022
投資その他の資産合計	926,569	871,941
固定資産合計	3,641,090	3,534,116
資産合計	5,403,803	5,358,221

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	760,715	734,921
短期借入金	1,560,695	1,351,428
未払法人税等	8,358	5,215
賞与引当金	33,185	12,069
その他	142,839	132,871
流動負債合計	2,505,794	2,236,507
固定負債		
長期借入金	1,454,925	1,840,364
退職給付引当金	93,102	96,880
役員退職慰労引当金	311,400	297,720
資産除去債務	1,990	2,012
その他	18,387	15,750
固定負債合計	1,879,805	2,252,727
負債合計	4,385,599	4,489,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金	264,930	264,930
利益剰余金	92,866	51,727
自己株式	8,224	8,397
株主資本合計	1,014,313	869,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,890	557
評価・換算差額等合計	3,890	557
純資産合計	1,018,204	868,987
負債純資産合計	5,403,803	5,358,221

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,174,434	2,296,795
売上原価	1,405,843	1,529,626
売上総利益	768,590	767,169
販売費及び一般管理費	743,426	799,269
営業利益又は営業損失()	25,164	32,099
営業外収益		
受取利息	3,326	2,679
受取配当金	3,657	3,727
受取地代家賃	20,991	19,284
その他	3,225	3,142
営業外収益合計	31,199	28,832
営業外費用		
支払利息	43,620	40,741
債権保全利息	15,805	11,854
不動産賃貸費用	14,452	13,758
その他	1,044	1,300
営業外費用合計	74,924	67,654
経常損失()	18,559	70,921
特別利益		
固定資産売却益	310	-
貸倒引当金戻入額	715	-
償却債権取立益	601	-
受取保険金	-	12,276
特別利益合計	1,627	12,276
特別損失		
固定資産除却損	-	1,323
災害による損失	-	8,958
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	792	-
子会社整理損	2,732	-
特別損失合計	3,524	10,282
税引前四半期純損失()	20,456	68,927
法人税、住民税及び事業税	5,000	4,300
法人税等調整額	17,013	31,390
法人税等合計	22,013	35,690
四半期純損失()	42,470	104,618

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)						
	<p>1 第3四半期会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が第3四半期会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">23,005千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">99,167千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,043千円</td> </tr> </table>	受取手形	23,005千円	支払手形	99,167千円	その他	3,043千円
受取手形	23,005千円						
支払手形	99,167千円						
その他	3,043千円						

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	96,085千円	85,806千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成22年8月1日をもって下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

(1) 資本金の額の減少

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額944,637,754円のうち279,897,168円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を664,740,586円といたしました。

(2) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額264,930,252円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

(3) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金544,827,420円のうち279,897,168円を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充ていたしました。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	10円62銭	26円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	42,470	104,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	42,470	104,618
普通株式の期中平均株式数(株)	3,997,657	3,996,976

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社研創
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 栗栖 正紀 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大藪 俊治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社研創の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。